

ぼうふううけいほうはつれいじ じどう げこう 暴風雨警報発令時の児童の下校について

ようしゆん こう みなさまがた まますす けんしやう ぞん
陽春の候、皆様方には益々ご健勝のことと存じます。

さて、ほんこう ではひやうき のけんについてかき とお じつし なお この ばんしやう ご家庭に
けいじ けいほうはつれいじ じどう たいしよしりやう
掲示していただき、警報発令時の児童の対処資料としてください。

とうこうじ りんじそち けいほう おおさかふぜんたい かいづかし はつれい
登校時に臨時措置をする警報は、大阪府全体または貝塚市に発令された

ぼうふううけいほう おおあめけいほう
暴風警報または大雨警報とします。

ただ おおあめけいほう おおあめけいほう しんすいがい おおあめけいほう しんすいがい どしやさいがい
※但し、大雨警報には、①大雨警報(浸水害)②大雨警報(浸水害、土砂災害)

おおあめけいほう どしやさいがい しゆるい ばあい つうじやう じゆぎやう
③大雨警報(土砂災害)の3種類があり、③の場合については、通常の授業とします。

1. じやうき けいほう はつれい とき 上記の警報が発令された時

ごぜん じ けいほう とき りんじきやうこう ごぜん じ かいじよ とき きやうこう
午前7時に警報が出ている時は臨時休校です。(午前9時までに解除された時も休校です。)

2. げこう について

とうこうご けいほう はつれい ばあい てんこう どうろどう じやうきやう こうりよ げこう
登校後に警報が発令された場合、天候、道路等の状況を考慮して下校させることがあります
す。(しやうだんげこう きやうしやくいん かのう かぎ どうこう げこう
集団下校にて、教職員も可能な限り同行して下校します。)

3. なかよしホームについて

けいほう はつれい とき げんそく かいせつ しやうさい かいづかしこそだ しえんか
警報が発令された時は、原則として開設はされませんが、詳細は貝塚市子育て支援課から
の文章をご覧ください。

たいふうせつきんなど ぼうふううけいほう はつれい かいじよ じやうほう
* 台風接近等による暴風警報の発令や解除の情報については、テレビのニュースやテロツ
プ、きしやうちやうのホームページでもご確認いただけますのでご利用ください。

* 「泉州地域」に警報が発令された場合でも、その中に貝塚市が入っていない場合は「臨時
休校」の措置を取りません。「かいづかし けいほう けんさく」と、この件について書かれた
きしやうちやうのホームページで確認していただけます。また、きやうこうそちとう ほんこう
気象庁のホームページで確認するとともに、メール配信システムで連絡させていただきます。電話で
のたいおう いた りやうしやう
対応は致しかねますのでご了承ください。